



2026

トーア再保険の現状

－ ソルベンシー・マージン比率編 －



企業理念

社会の安心を支えるトア再保険

公正と誠実を旨とし、常に社会と共に歩みます。

顧客の経営の安定のため、再保険事業を通じ、
長期的・安定的なサポートに努めます。

株主を大切にし、開かれた経営のもとで
企業価値向上を目指します。

グループ社員の創造性を尊重し、支援します。

持続可能な社会の実現に向け、地球環境保護
および社会貢献活動に取り組みます。

コーポレート・データ (2026年3月31日現在)

本社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
設立	1940(昭和15)年10月15日
資本金	50億円
取締役社長	松永 祐明
従業員数	320名
総資産	7,292億円
正味収入保険料	1,744億円
主な営業種目	火災保険／海上保険／自動車保険／賠償責任保険／ 生命保険／ペット保険等の再保険



シンボルマークと コーポレート・カラーのご説明

社名「トア再保険」のイニシャル「T」を再保険(Reinsurance)の「R」のブルーのシルエット(コーポレート・カラー)と組み合わせ、親しみやすく格調の高い「トア再保険」を表現したものです。コーポレート・カラーは、空の晴れ渡った開放感と海や水のイメージを象徴し、全世界に“社会の安心を支える”トア再保険の信頼性、創造性、未来への発展性を表現した「トア・コバルトブルー」です。

目次

代表的な経営指標等

2

単体データ

事業の概況

主な経営指標の推移

3

ソルベンシー・マージン情報

単体ベースのソルベンシー・マージン比率

5

ソルベンシー・マージン比率並びに

7

適格資本の額及び所要資本の額

適格資本の額の構成

7

所要資本の額の構成

8

経済価値ベースのバランスシートに関する事項

9

経済価値ベースのバランスシートの注記

11

外国証券の種類別差異調整

13

保険負債の商品別差異調整

14

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び
所要資本の額の感応度分析

15

適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析

16

ソルベンシー・マージン比率の計算に

16

用いられた前提及び手法

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に
係る手続並びに体制の概要

16

連結データ

事業の概況

主な経営指標の推移

17

ソルベンシー・マージン情報

連結ベースのソルベンシー・マージン比率

18

ソルベンシー・マージン比率並びに

20

適格資本の額及び所要資本の額

適格資本の額の構成

20

所要資本の額の構成

21

経済価値ベースのバランスシートに関する事項

22

経済価値ベースのバランスシートの注記

24

有価証券の種類別の経済価値評価額

26

保険負債の商品別差異調整

27

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び
所要資本の額の感応度分析

28

適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析

29

連結の範囲に関する事項

29

ソルベンシー・マージン比率の計算に

29

用いられた前提及び手法

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に
係る手続並びに体制の概要

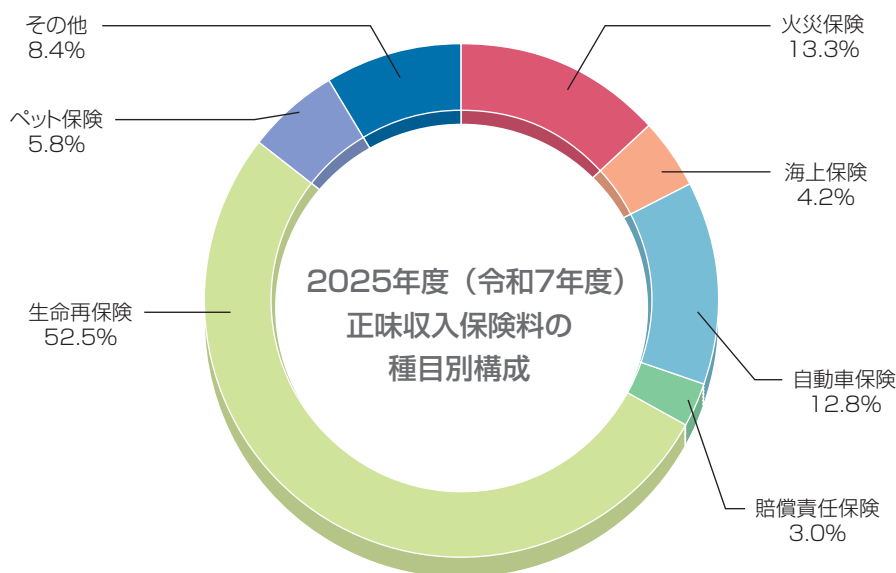
29

代表的な経営指標等

(単位：百万円)

項目 \ 年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
正味収入保険料	185,075	176,029	174,482
正味損害率	87.8%	80.4%	77.5%
正味事業費率	21.8%	21.0%	20.9%
保険引受利益	△3,440	3,100	13,630
経常利益	18,286	29,089	37,927
当期純利益	13,577	22,687	28,347
単体ソルベンシー・マージン比率			285.4%
純資産額	235,234	266,262	334,763
総資産額	642,754	669,392	729,249
その他有価証券評価差額金	127,970	137,490	179,294
不良債権の状況（保険業法に基づく債権）	—	—	—

(注) ソルベンシー・マージン比率については、2026年3月期決算から、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。



取得格付（2026年（令和8年）7月1日現在）

S&P	A （保険財務力格付）
日本格付研究所（JCR）	AA+ （保険金支払能力格付）
A.M. Best	A （財務力格付）

事業の概況(単体)

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 (対前期増減率)	230,255 (3.12%)	241,748 (4.99%)	225,680 (△6.65%)	225,649 (△0.01%)	214,163 (△5.09%)
正味収入保険料 (対前期増減率)	207,269 (△1.22%)	213,595 (3.05%)	185,075 (△13.35%)	176,029 (△4.89%)	174,482 (△0.88%)
経常利益 (対前期増減率)	7,371 (87.52%)	16,754 (127.28%)	18,286 (9.14%)	29,089 (59.08%)	37,927 (30.38%)
当期純利益 (対前期増減率)	4,529 (39.22%)	12,490 (175.74%)	13,577 (8.70%)	22,687 (67.09%)	28,347 (24.95%)
保険引受利益又は 保険引受損失 (△)	1,412	5,978	△3,440	3,100	13,630
正味損害率	69.00%	80.67%	87.80%	80.44%	77.46%
正味事業費率	25.45%	22.46%	21.83%	21.04%	20.90%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	7,056 (16.31%)	10,827 (53.44%)	15,609 (44.17%)	20,195 (29.38%)	18,935 (△6.24%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.84%	2.85%	3.80%	4.71%	4.34%
資産運用利回り (実現利回り)	2.15%	2.94%	6.00%	6.79%	6.07%
資本金の額 (発行済株式総数)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)
純資産額	148,301	162,727	235,234	266,262	334,763
総資産額	569,525	579,671	642,754	669,392	729,249
責任準備金残高	218,539	203,729	206,290	222,656	226,421
貸付金残高	512	510	509	500	500
不良債権の状況 (保険業法に基づく債権)	—	—	—	—	—
有価証券残高	446,178	453,712	547,481	584,965	656,741
その他有価証券評価差額金 (税効果控除後)	65,419	68,519	127,970	137,490	179,294
自己資本比率	26.04%	28.07%	36.60%	39.78%	45.91%
単体ソルベンシー・マージン比率					285.4%
1株当たり純資産額	1,591.06円	1,745.83円	2,493.84円	2,822.79円	3,549.00円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	12.50円 (－円)	12.50円 (－円)	12.50円 (－円)	17.50円 (－円)	17.50円 (－円)
1株当たり当期純利益	48.59円	134.00円	145.45円	240.51円	300.52円
配当性向	25.73%	9.33%	8.59%	7.28%	5.82%
従業員数	345名	338名	334名	325名	320名

- (注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、2026年3月期決算から、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。
3. 2024年度の1株当たり配当額17.50円には、創立85周年記念配当2.50円を含んでいます。

主な指標

正味収入保険料

一般には元受保険料および受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものをいいます。

ただし当社の場合は、再保険専門会社であること、および積立保険料の計上がないことから、受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除したものととなります。

保険引受利益

保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」および「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引き、さらに自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額のことをいいます。

経常利益

保険引受や資産運用などによって得られた経常収益から、保険引受や資産運用に係る費用などの経常費用を差し引いた金額がプラスの場合は経常利益、マイナスの場合は経常損失となります。

当期純利益

経常利益に特別利益および特別損失を加減した金額が、税引前当期純利益または税引前当期純損失です。ここから、法人税等合計を差し引いた金額が税引後の当期純利益または税引後の当期純損失です。これが当期損益計算の最終結果となり、損害保険会社の決算をみるうえでの重要な指標のひとつです。

単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落など、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金などの支払余力の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつであり、その数値が100%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適切である」とされています。

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加えた金額の正味収入保険料に対する割合をいい、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。

正味事業費率

正味事業費の正味収入保険料に占める割合をいい、経営効率の良否を検討する指標となります。

総資産額

「現金及び預貯金」や「有価証券」、「有形固定資産」などの会社資産を合算した「資産の部合計」の金額をいいます。

純資産額

「資本金」や「資本剰余金」、「利益剰余金」などの内部留保などを合算した「純資産の部合計」の金額をいいます。

純資産は総資産から負債を差し引くことにより算出されます。

その他有価証券評価差額金

有価証券の評価は保有目的区分別に規定されています。売買目的や満期保有目的、子会社および関連会社株式以外の有価証券を「その他有価証券」といい、時価のあるものについては期末において時価評価を実施し、評価差額について税効果控除後、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に直接計上しています。

不良債権の状況（保険業法に基づく債権）

「貸付金」等のうち、回収の可能性に注意を必要とするもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸付条件緩和債権に区分されます。

ソルベンシー・マージン情報(単体)

単体ベースのソルベンシー・マージン比率
保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：百万円、%)

区分		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額 (B)－(C)	(A)	－	553,825	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	558,795	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	4,903	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	96	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	553,795	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	4,969	－
Tier2適格資本の額 (E)－(F)－(G)	(D)	－	525	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	525	－
Tier2資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	525	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額 (A)+(D)	①	－	554,351	－
生命保険リスクの額	(a)	－	77,096	－
損害保険リスクの額	(b)	－	19,243	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	38,541	－
市場リスクの額	(d)	－	188,444	－
信用リスクの額	(e)	－	5,234	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	7,856	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	86,176	－
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	－	－	－
所要資本の額 (税効果考慮前)	(j)	－	250,240	－
(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)－(h)+(i)				
所要資本の税効果の額	(k)	－	56,053	－
所要資本の額(税効果考慮後) (j)－(k)	②	－	194,186	－
ソルベンシー・マージン比率 ①／②×100		－	285.4%	－

(注) 「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）及び第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

単体ベースのソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。
- そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。なお、単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（\%）} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

◇適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。具体的には、以下の2つの階層（Tier）に分類されます。

- ① Tier1適格資本：継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。
- ② Tier2適格資本：会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

◇所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。損害保険会社が抱えるさまざまなリスク要因を想定して計算されます。具体的には、以下のリスクで構成されます。

- ① 生命保険リスク：生命保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 損害保険リスク：損害保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ③ 巨大災害リスク：巨大災害により生命保険契約等及び損害保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
- ④ 市場リスク：実際の市場変動が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（信用に係る危険を除く）
- ⑤ 信用リスク：保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険
- ⑥ オペレーショナル・リスク：業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により生じ得る危険

- この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていますため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。
- 2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

項目	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額 (A)	—	554,351	—
所要資本の額 (B)	—	194,186	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	—	285.4%	—

適格資本の額の構成

（単位：百万円）

項目	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額 ((B)－(C)) (A)	—	553,825
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	558,795
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	4,903
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	96
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	553,795
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	295,078
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	—	335
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	179,294
その他の拠出金等の額	—	—
非支配株主持分（上限適用後）の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	79,086
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	4,969
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	319
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	542
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	3,885
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	222
Tier2適格資本の額 ((E)－(F)－(G)) (D)	—	525
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	525
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	525
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	222
Tier2バスケット（上限適用後）の額	—	302
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額 ((A)＋(D))	—	554,351

所要資本の額の構成

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	—	77,096
死亡リスクの額	—	29,223
長寿リスクの額	—	279
罹患及び障害リスクの額	—	44,811
解約及び失効リスクの額	—	44,357
経費リスクの額	—	4,228
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	19,243
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	—	3,244
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	—	4,139
財物保険類似の商品に係るリスクの額	—	12,588
その他保険に係るリスクの額	—	3,406
巨大災害リスクの額 (C)	—	38,541
巨大自然災害リスクの額	—	31,893
日本における地震に係るリスクの額	—	28,416
日本における風水災に係るリスクの額	—	12,864
日本における雪災に係るリスクの額	—	3,083
外国における巨大自然災害リスクの額	—	5,889
その他の額	—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額	—	21,640
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額 (D)	—	188,444
金利リスクの額	—	5,006
スプレッドリスクの額	—	1,552
株式リスクの額	—	157,136
不動産リスクの額	—	6,293
為替リスクの額	—	55,989
資産集中リスクの額	—	32,883
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	5,234
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	7,856
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	86,176
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	—	—
所要資本の額(税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)−(H)+(I)) (J)	—	250,240
所要資本の税効果の額 (K)	—	56,053
所要資本の額(税効果考慮後) ((J)−(K))	—	194,186

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していることから、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2025年度末
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
総資産	729,249	42,129	61,542	832,922
現金及び預貯金	8,887	—	—	8,887
有価証券	656,741	△15,461	67,856	709,135
国債	20,099	—	—	20,099
地方債	—	—	—	—
社債	171,129	—	—	171,129
株式	262,009	1,619	18,365	281,994
外国証券	186,025	395	49,491	235,912
その他の証券	17,476	△17,476	—	—
貸付金	500	2,395	—	2,895
有形固定資産	8,629	13,066	3,664	25,360
土地	6,378	13,066	3,664	23,109
建物	2,063	—	—	2,063
リース資産	116	—	—	116
その他の有形固定資産	71	—	—	71
無形固定資産	319	—	—	319
ソフトウェア	—	317	—	317
その他の無形固定資産	319	△317	—	1
前払年金費用	—	—	753	753
繰延税金資産	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—
貸倒引当金	△976	—	—	△976
その他資産	55,148	—	—	55,148
再保険回収額	—	42,129	△10,731	31,398

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
総負債	394,486	△98,930	△17,544	278,011
保険負債（保険契約準備金）	336,564	△94,378	△104,730	137,455
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	207,883			104,816
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				32,638
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	128,681	△128,681	—	—
非保険負債	57,922	△4,551	87,186	140,556
その他の準備金	—	7,827	—	7,827
退職給付引当金	331	—	△205	125
役員退職慰労引当金	112	—	—	112
その他の引当金	169	—	—	169
価格変動準備金	12,379	△12,379	—	—
繰延税金負債	16,026	—	87,392	103,418
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	2,890	—	—	2,890
その他負債	26,013	—	—	26,013

(純資産の部)

純資産	334,763	141,060	—	554,910
株主資本合計	155,468	141,060	—	296,529
資本金	5,000	—	—	5,000
資本剰余金	335	—	—	335
利益剰余金	154,018	—	—	154,018
規制上の準備金		141,060	—	141,060
(-)自己株式	3,885	—	—	3,885
評価・換算差額等合計	179,294	—	—	179,294
その他有価証券評価差額金	179,294	—	—	179,294
経済価値ベースの調整額				79,086

経済価値ベースのバランスシートの注記

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

① 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、市場価格のない株式等については「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第30号）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第31号）に基づく時価を用いた時価純資産に評価替えをしています。ただし、外国通貨建ての子会社株式を除く子会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。外国通貨建ての子会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます）しています。ただし、ルックスルー・アプローチにおいては、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、投資信託等の主要な資産及び取引に基づき、当該投資信託等を一の資産として取り扱った上で、組替えをしています。

また、組合出資金については、原則的な取扱いの時価評価であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

② 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、回収不能想定額の計算を省略しております。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。

(2) 負債の評価方法

当社における主な負債の評価方法は以下のとおりです。

① 経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

(ア) 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

(イ) 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

生命保険契約等に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する前提は、直近の実績及び保険契約の特性を反映しています。損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、第一の簡便法により計算していますが、コンバインドレシオ等については直近の実績を踏まえ設定しています。損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

(ウ) 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
日本円	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

(エ) MOCE

MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

(オ) その他

当社は、生命保険契約等の現在推計について、原則的な取扱い基準日時点で当社引受責任が発生している保険契約を対象とする必要があるものの、計算結果に対する重要性や実務上の制約等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、一部について基準日時点で当社が取引先より報告を受領している保険契約データ（データ基準日の差異により最大3か月の遅れが生じ得ます）を用いて評価しております。また、生命保険契約等の現在推計について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、保証とオプションの評価を行っておりません。

また、将来キャッシュ・フローを見積もる際の前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

② 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算（または減算）しております。

(3) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に
関する事項

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計
上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

① 経済価値ベースの保険負債

(ア) 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
保険負債	—	137,455

(イ) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3.(2)①の評価方法に記載のとおりです。

b. 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)①の評価方法に記載のとおりです。

(2) 会計上の見積りの変更

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

外国証券の種類別差異調整
2025年度末

(単位：百万円)

項目	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
外国証券	186,025	395	49,491	235,912
国債	92,948	－	－	92,948
地方債	1,863	－	－	1,863
社債	4,941	3,054	－	7,996
株式	84,652	△1,040	49,491	133,103
その他	1,619	△1,619	－	－

保険負債の商品別差異調整
2025年度末

(単位：百万円)

項目	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の 更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの 額を除く)
保険負債	207,883	42,129	△161,419	24,050	△7,827	104,816
生命保険契約等	63,080	2,827	△129,224	31,463	－	△31,852
個人保険	－	－	－	－	－	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	63,080	2,827	△129,224	31,463	－	△31,852
損害保険契約等	144,802	39,302	△32,195	△7,412	△7,827	136,669
未経過責任に係る保険負債	48,636	15,400	△32,195	△3,000	△6,499	22,342
財物保険類似	21,461	13,832	△23,261	△1,367	－	10,665
自動車保険類似	9,805	836	△2,098	△852	－	7,690
賠償責任保険類似	5,342	580	△1,535	△603	－	3,784
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	1,579	108	△2,633	△14	－	△960
その他保険	10,448	43	△2,665	△163	△6,499	1,163
既経過責任に係る保険負債	96,165	23,901	－	△4,411	△1,328	114,326
財物保険類似	47,622	19,484	△56	△2,195	－	64,855
自動車保険類似	26,148	2,361	－	△1,214	－	27,296
賠償責任保険類似	15,185	1,764	△1,377	△844	－	14,727
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	568	16	△9	△3	－	571
その他保険	6,640	274	1,443	△154	△1,328	6,876
再保険回収額	－	42,129	△8,321	△2,409	－	31,398
生命保険契約等	－	2,827	△862	△972	－	992
個人保険	－	－	－	－	－	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	2,827	△862	△972	－	992
損害保険契約等	－	39,302	△7,458	△1,436	－	30,406
未経過責任に係る保険負債	－	15,400	△7,458	△922	－	7,018
財物保険類似	－	13,832	△7,900	△619	－	5,312
自動車保険類似	－	836	△340	△60	－	435
賠償責任保険類似	－	580	1,157	△247	－	1,490
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	－	108	△344	7	－	△228
その他保険	－	43	△30	△2	－	9
既経過責任に係る保険負債	－	23,901	－	△513	－	23,387
財物保険類似	－	19,484	△15	△369	－	19,099
自動車保険類似	－	2,361	－	△87	－	2,274
賠償責任保険類似	－	1,764	－	△52	－	1,711
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	－	16	－	－	－	16
その他保険	－	274	15	△4	－	285

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析
 2025年度末

（単位：％、百万円）

項目	当期末の数値	円金利50 ベース・ ポイント上昇	円金利50 ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50ベース・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベース・ ポイント下降	円金利UFR 50ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	285.4%	0.7%	△0.8%	0.4%	△0.5%	0.0%	2.1%	5.9%
適格資本の額	554,351	△1,856	1,906	△22	21	22	△31,699	△11,510
総資産	832,922	△1,914	1,940	△181	183	△4	△44,027	△27,087
保険負債の額 （MOCEを除く）	104,816	2,890	△3,242	59	△77	△123	-	△8,441
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	32,638	△2,226	2,534	△210	231	88	-	△1,393
非保険負債の額	140,556	△721	741	△8	8	8	△12,327	△5,742
純資産の額	554,910	△1,856	1,906	△22	21	22	△31,699	△11,510
所要資本の額	194,186	△1,132	1,264	△341	378	57	△12,497	△7,908
生命保険リスクの額	77,096	△2,144	2,375	△673	741	112	-	△3,624
市場リスクの額	188,444	△229	258	△66	74	11	△17,578	△8,514

適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法

1. 子会社株式に係る特例手法の適用

子会社株式に係る特例手法を適用しておりません。

2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

経済価値ベースのバランスシートの注記3.(2)①のとおりです。

3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

(1) マネジメント・アクション

所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。

(2) リスク削減手法

所要資本の額の計算において、再保険やデリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果をリスク削減手法として反映しております。

(3) 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

生命保険リスクの額の計算において、会社固有のストレス係数手法は適用しておりません。

(4) 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

損害保険リスクの額の計算において、会社固有のストレス係数手法は適用しておりません。

(5) 内部モデル手法の適用

巨大自然災害リスクの額の計算において、内部モデル手法は適用しておりません。

(6) 内部割引率手法の適用

金利リスクの額の計算において、内部割引率手法は適用しておりません。

(7) その他

所要資本の額の計算において、投資信託等について原則としてルックスルー・アプローチを適用しておりますが、計算結果に対する重要性や実務上の制約等を踏まえ、一部についてはプロポーショナルリティ原則に基づく簡素な手法を用いて評価しております。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

その他の重要な前提及び手法はありません。

5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

単体ベースのソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、単体ベースのソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及び単体ベースのソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を置いております。検証責任者は、検証に係る手続及び体制に関する社内規程に基づいております。社内規程の策定に当たっては、単体ベースのソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、営業部門及び個別リスク管理部門等の業務部門からの独立性、取締役会へ直接報告できる権限等を勘案しており、取締役会にて承認を得ております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。

事業の概況(連結)

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	329,804	349,337	329,071	342,443	335,116
正味収入保険料	302,024	320,822	280,826	275,892	273,355
経常利益	827	3,238	21,197	37,813	50,998
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△1,248	2,450	15,556	28,475	39,270
包括利益	20,215	△3,831	94,070	51,516	97,152
純資産額	201,307	196,303	289,658	339,995	435,808
総資産額	860,421	905,749	1,021,441	1,098,952	1,202,096
連結ソルベンシー・マージン比率					307.5%
1株当たり純資産額	2,159.74円	2,106.05円	3,070.82円	3,604.47円	4,620.23円
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	△13.39円	26.29円	166.65円	301.88円	416.32円

(注) ソルベンシー・マージン比率については、2026年3月期決算から、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

ソルベンシー・マージン情報(連結)

連結ベースのソルベンシー・マージン比率
保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：百万円、%)

区分		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額 (B)－(C)	(A)	－	636,595	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	652,455	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	4,903	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	96	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	647,455	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	15,859	－
Tier2適格資本の額 (E)－(F)－(G)	(D)	－	11,409	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	11,409	－
Tier2資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	11,409	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額 (A)+(D)	①	－	648,005	－
生命保険リスクの額	(a)	－	77,361	－
損害保険リスクの額	(b)	－	64,371	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	51,427	－
市場リスクの額	(d)	－	157,882	－
信用リスクの額	(e)	－	30,434	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	16,058	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	130,756	－
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	－	－	－
所要資本の額（税効果考慮前）	(j)	－	266,779	－
(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)－(h)+(i)		－		
所要資本の税効果の額	(k)	－	56,065	－
所要資本の額(税効果考慮後) (j)－(k)	②	－	210,713	－
ソルベンシー・マージン比率 ①／②×100		－	307.5%	－

(注)「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）及び第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

連結ベースのソルベンシー・マージン比率について

●損害保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。

●そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。なお、連結ベースの比率とは、グループ全体の資本・リスクを対象にして算出した比率のことです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

◇適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。具体的には、以下の2つの階層（Tier）に分類されます。

- ① Tier1適格資本：継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。
- ② Tier2適格資本：会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

◇所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。損害保険会社が抱えるさまざまなリスク要因を想定して計算されます。具体的には、以下のリスクで構成されます。

- ① 生命保険リスク：生命保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 損害保険リスク：損害保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ③ 巨大災害リスク：巨大災害により生命保険契約等及び損害保険契約等における実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
- ④ 市場リスク：実際の市場変動が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（信用に係る危険を除く）
- ⑤ 信用リスク：保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険
- ⑥ オペレーショナル・リスク：業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により生じ得る危険

●この比率が100％以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていたため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100％を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

●2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

項目	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額 (A)	—	648,005	—
所要資本の額 (B)	—	210,713	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	—	307.5%	—

適格資本の額の構成

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額 ((B)－(C)) (A)	—	636,595
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	652,455
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	4,903
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	96
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	647,455
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	343,574
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	—	335
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	231,843
その他の拠出金等の額	—	—
非支配株主持分 (上限適用後) の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	71,701
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	15,859
無形固定資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	319
繰延税金資産の額	—	11,100
前払年金費用又は退職給付に係る資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	555
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	3,885
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額 ((E)－(F)－(G)) (D)	—	11,409
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	11,409
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	11,409
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット (上限適用後) の額	—	11,409
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額 ((A)＋(D))	—	648,005

所要資本の額の構成

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	—	77,361
死亡リスクの額	—	29,406
長寿リスクの額	—	279
罹患及び障害リスクの額	—	44,811
解約及び失効リスクの額	—	44,631
経費リスクの額	—	4,229
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	64,371
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	—	44,652
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	—	4,800
財物保険類似の商品に係るリスクの額	—	25,004
その他保険に係るリスクの額	—	3,549
巨大災害リスクの額 (C)	—	51,427
巨大自然災害リスクの額	—	46,362
日本における地震に係るリスクの額	—	28,416
日本における風水災に係るリスクの額	—	12,864
日本における雪災に係るリスクの額	—	3,083
外国における巨大自然災害リスクの額	—	34,160
その他の額	—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額	—	22,255
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額 (D)	—	157,882
金利リスクの額	—	16,375
スプレッドリスクの額	—	9,418
株式リスクの額	—	101,421
不動産リスクの額	—	7,183
為替リスクの額	—	73,452
資産集中リスクの額	—	26,564
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	30,434
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	16,058
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	130,756
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	—	—
所要資本の額 (税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)+(I)) (J)	—	266,779
所要資本の税効果の額 (K)	—	56,065
所要資本の額(税効果考慮後) ((J)-(K))	—	210,713

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

経済価値ベースのバランスシートに関する事項

2025年度末
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	財務会計 ベースの額	連結の範囲 等に係る 調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
総資産	1,202,096	－	91,294	△19,550	1,273,840
現金及び預貯金	33,397	－	－	－	33,397
有価証券	994,370	－	△18,368	18,365	994,366
貸付金	500	－	2,395	－	2,895
有形固定資産	9,613	－	15,973	3,920	29,507
土地	6,697	－	13,066	3,920	23,684
建物	2,141	－	2,906	－	5,048
リース資産	116	－	－	－	116
その他の有形固定資産	658	－	－	－	658
無形固定資産	319	－	－	－	319
ソフトウェア	－	－	317	－	317
その他の無形固定資産	319	－	△317	－	1
退職給付に係る資産	753	－	－	－	753
繰延税金資産	11,100	－	－	－	11,100
再評価に係る繰延税金資産	－	－	－		－
貸倒引当金	△976	－	－	－	△976
その他資産	153,017	－	－	△17,736	135,281
再保険回収額		－	91,294	△24,100	67,194

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	財務会計 ベースの額	連結の範囲 等に係る 調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額
総負債	766,287	－	△49,765	△91,252	625,269
保険負債（保険契約準備金）	658,895	－	△45,213	△172,029	441,652
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債					－
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	530,214	－			406,967
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額					34,684
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	128,681	－	△128,681	－	－
非保険負債	107,391	－	△4,551	80,777	183,617
その他の準備金	－	－	7,827	－	7,827
退職給付に係る負債	7,132	－	－	－	7,132
役員退職慰労引当金	112	－	－	－	112
その他の引当金	169	－	－	－	169
価格変動準備金	12,379	－	△12,379	－	－
繰延税金負債	16,303	－	－	80,777	97,080
再評価に係る繰延税金負債	－	－	－		－
未払法人税等	2,933	－	－	－	2,933
その他負債	68,360	－	－	－	68,360

(純資産の部)

純資産	435,808	－	141,060	－	648,570
株主資本合計	203,964	－	141,060	－	345,024
資本金	5,000	－	－	－	5,000
資本剰余金	335	－	－	－	335
利益剰余金	202,514	－	－	－	202,514
規制上の準備金		－	141,060	－	141,060
(－)自己株式	3,885	－	－	－	3,885
その他の包括利益累計額合計	231,843	－	－	－	231,843
その他有価証券評価差額金	162,660	－	－	－	162,660
為替換算調整勘定	68,993	－	－	－	68,993
退職給付に係る調整累計額	187	－	－	－	187
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2	－	－	－	2
経済価値ベースの調整額					71,701

経済価値ベースのバランスシートの注記

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の3第1項第3号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

親会社及び連結子会社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

① 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、市場価格のない株式等については「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第30号）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第31号）に基づく時価を用いた時価純資産に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます）しています。ただし、ルックスルー・アプローチにおいては、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリテリ原則を適用し、投資信託等の主要な資産及び取引に基づき、当該投資信託等を一の資産として取り扱った上で、組替えをしています。

また、組合出資金については、原則的な取扱いの時価評価であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリテリ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

② 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリテリ原則を適用し、回収不能想定額の計算を省略しております。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。

(2) 負債の評価方法

親会社及び連結子会社における主な負債の評価方法は以下のとおりです。

① 経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

(ア) 認識

親会社及び連結子会社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

(イ) 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

生命保険契約等に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する前提は、直近の実績及び保険契約の特性を反映しています。損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、第一の簡便法により計算していますが、コンバインドレシオ等については直近の実績を踏まえ設定しています。

損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

(ウ) 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、すべての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
日本円	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

(エ) MOCE

MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

(オ) その他

親会社は、生命保険契約等の現在推計について、原則的な取扱い基準日時点で当社引受責任が発生している保険契約を対象とする必要があるものの、計算結果に対する重要性や実務上の制約等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、一部について基準日時点で当社が取引先より報告を受領している保険契約データ（データ基準日の差異により最大3か月の遅れが生じ得ます）を用いて評価しております。また、生命保険契約等の現在推計について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、保証とオプションの評価を行っておりません。

また、将来キャッシュ・フローを見積もる際の前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

② 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算（または減算）しております。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

① 経済価値ベースの保険負債

(ア) 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
保険負債	—	441,652

(イ) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3.(2)①の評価方法に記載のとおりです。

b. 経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)①の評価方法に記載のとおりです。

(2) 会計上の見積りの変更

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

有価証券の種類別の経済価値評価額

2025年度末

(単位：百万円)

有価証券	994,366
国債	20,552
地方債	—
社債	172,608
株式	281,994
外国証券	519,210
国債	136,945
地方債	24,778
社債	355,352
株式	2,134
その他	—
その他の証券	—

保険負債の商品別差異調整
2025年度末

(単位：百万円)

項目	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の 更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの 額を除く)
保険負債	530,214	91,294	△179,128	△27,586	△7,827	406,967
生命保険契約等	69,467	2,827	△128,631	31,355	－	△24,981
個人保険	－	－	－	－	－	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	69,467	2,827	△128,631	31,355	－	△24,981
損害保険契約等	460,747	88,467	△50,496	△58,941	△7,827	431,949
未経過責任に係る保険負債	106,862	24,140	△50,049	△18,054	△6,499	56,399
財物保険類似	56,337	17,543	△45,944	△5,712	－	22,223
自動車保険類似	10,749	1,034	△1,960	△1,230	－	8,593
賠償責任保険類似	26,662	5,372	3,396	△10,519	－	24,912
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	1,793	144	△2,466	△115	－	△643
その他保険	11,320	44	△3,075	△477	△6,499	1,313
既経過責任に係る保険負債	353,884	64,327	△447	△40,886	△1,328	375,549
財物保険類似	115,865	30,070	△834	△7,801	－	137,299
自動車保険類似	32,864	3,504	△104	△2,106	－	34,157
賠償責任保険類似	196,238	30,284	△943	△30,543	－	195,036
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	1,287	102	△9	△110	－	1,270
その他保険	7,628	365	1,444	△324	△1,328	7,786
再保険回収額	－	91,294	△12,759	△11,340	－	67,194
生命保険契約等	－	2,827	△862	△972	－	992
個人保険	－	－	－	－	－	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	2,827	△862	△972	－	992
損害保険契約等	－	88,467	△11,897	△10,367	－	66,202
未経過責任に係る保険負債	－	24,140	△10,892	△2,888	－	10,358
財物保険類似	－	17,543	△12,691	△885	－	3,965
自動車保険類似	－	1,034	△319	△141	－	573
賠償責任保険類似	－	5,372	2,484	△1,854	－	6,003
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	－	144	△334	△4	－	△194
その他保険	－	44	△31	△2	－	10
既経過責任に係る保険負債	－	64,327	△1,004	△7,478	－	55,843
財物保険類似	－	30,070	△897	△887	－	28,285
自動車保険類似	－	3,504	△316	△169	－	3,019
賠償責任保険類似	－	30,284	194	△6,401	－	24,077
不動産ローン保証保険	－	－	－	－	－	－
信用保険	－	102	－	△12	－	89
その他保険	－	365	15	△7	－	372

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析

2025年度末

(単位：％、百万円)

項目	当期末の数値	円金利50 ベース・ ポイント上昇	円金利50 ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50ベース・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベース・ ポイント下降	円金利UFR 50ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	307.5%	0.7%	△0.9%	1.0%	△1.1%	0.0%	△1.6%	6.5%
適格資本の額	648,005	△1,904	1,956	△2,555	2,789	23	△23,067	△17,176
総資産	1,273,840	△1,920	1,946	△7,051	7,488	△4	△31,286	△70,047
保険負債の額 (MOCEを除く)	406,967	2,890	△3,242	△3,350	3,448	△123	-	△38,656
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額	34,684	△2,227	2,534	△234	256	88	-	△1,638
非保険負債の額	183,617	△678	697	△910	994	8	△8,218	△12,575
純資産の額	648,570	△1,904	1,956	△2,555	2,789	23	△23,067	△17,176
所要資本の額	210,713	△1,137	1,268	△1,550	1,687	59	△6,372	△9,867
生命保険リスクの額	77,361	△2,144	2,374	△674	742	112	-	△3,649
市場リスクの額	157,882	△248	278	△1,223	1,361	16	△9,521	△5,928

適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

経済価値ベースのバランスシートの注記3.(2)①のとおりです。

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

(1) マネジメント・アクション

所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。

(2) リスク削減手法

所要資本の額の計算において、再保険やデリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果をリスク削減手法として反映しております。

(3) 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

生命保険リスクの額の計算において、会社固有のストレス係数手法は適用しておりません。

(4) 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用

損害保険リスクの額の計算において、会社固有のストレス係数手法は適用しておりません。

(5) 内部モデル手法の適用

巨大自然災害リスクの額の計算において、内部モデル手法は適用しておりません。

(6) 内部割引率手法の適用

金利リスクの額の計算において、内部割引率手法は適用しておりません。

(7) その他

所要資本の額の計算において、投資信託等について原則としてルックスルー・アプローチを適用しておりますが、計算結果に対する重要性や実務上の制約等を踏まえ、一部についてはプロポーショナリティ原則に基づく簡素な手法を用いて評価しております。

3. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

その他の重要な前提及び手法はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

当事業年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

連結ベースのソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、連結ベースのソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及び連結ベースのソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を置いております。検証責任者は、検証に係る手続及び体制に関する社内規程に基づいております。社内規程の策定に当たっては、連結ベースのソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、営業部門及び個別リスク管理部門等の業務部門からの独立性、取締役会へ直接報告できる権限等を勘案しており、取締役会にて承認を得ております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。

ディスクロージャー誌
トーア再保険の現状 2026
ー ソルベンシー・マージン比率編 ー
2026年10月発行

トーア再保険株式会社 総務部
〒101-8703
東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
TEL 03-3253-3171
URL <https://www.toare.co.jp>



トーア再保険